資料１

県認証制度創設に伴う本市の感染拡大防止実践店の取扱いについて

商業金融課

令和２年８月より本市は感染拡大防止実践店認証制度を展開し、令和３年５月末までに約2,500店舗を認証し、感染拡大防止に取り組んできたところ。しかしながら、さらなる強力な感染拡大防止体制を構築するべく、今回県により県内統一の基準による認証制度を６月１４日開始する運びとなったことから、それに伴い、本市の感染拡大防止実践店制度を以下の通り取り扱うもの。

●熊本県が６月14日から新たな認証制度開始、７月以降新補助金申請受付開始予定。

●熊本市の実践店は６月13日をもって新規受付・認証を終了。

●これまで本市が認証した店舗については、業種別ガイドラインをクリアした店舗として、しばらくの間、市ＨＰで紹介。

●市の既存の補助制度については、県の補助制度開始までの申請受付を原則とする。なお、県が衛生管理設備導入支援に係る新たな補助金を６月議会に上程中のため、詳細が明らかになり次第対応予定。

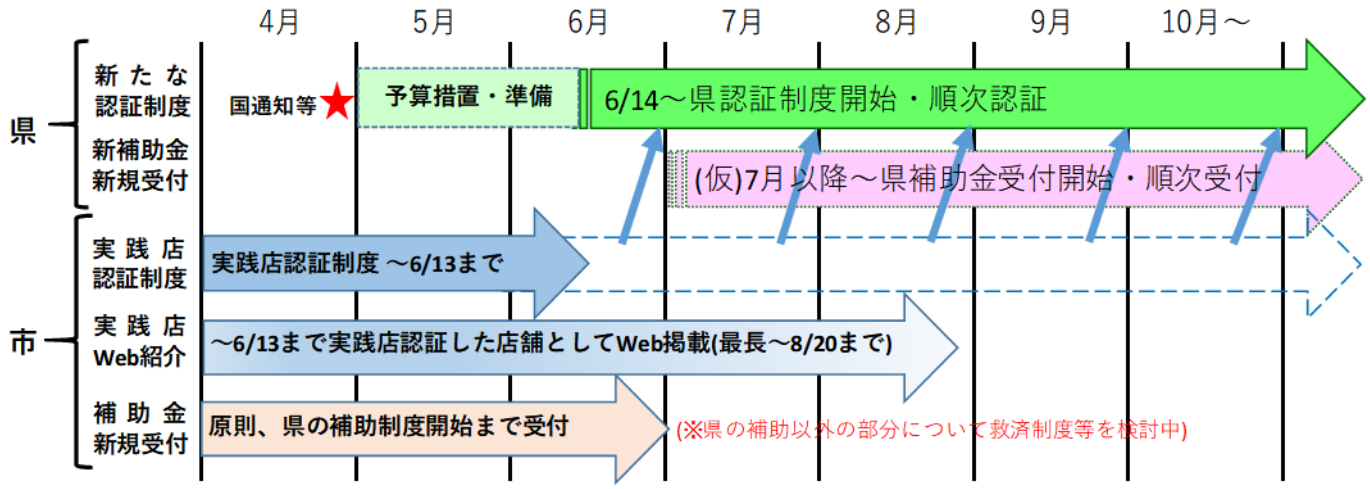

＊県の認証制度の概要については別紙のとおり

別 紙

Ⅰ-2-(4)-① 飲食店の感染防止対策に係る県認証取得の促進

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額10億52百万円（ー）
飲食店認証取得促進事業［観光交流政策課］

○ 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、都道府県は飲食店の見回りを進めるとともに第三者認証制度の確実な運用を図るとされたことから、県内統一の基準による飲食店認証制度を創設

○ 県内飲食店が認証を取得できるよう衛生管理設備導入等の支援を行い、県民が安心して飲食店を利用できる環境づくりを推進

◆飲食店の感染防止対策に係る県認証制度の創設

5月臨時会において議決済

○事 業 費：3億9百万円

○事業目的：飲食店に対して、新たな県の認証基準（※）に基づく現地調査を行い、感染症対策の助言及び認証を行うことで、感染防止対策を徹底する

※県チェックリストを基に、国が示した必須項目（次の①～④）を踏まえた基準を作成（検討中）
① アクリル板等の設置等（座席の間隔の確保）　② 手指消毒の徹底
③ 食事中以外のマスク着用の推奨　④ 換気の徹底

○事業内容：（1） 制度創設・推進事務費　6百万円
（2） 認証制度運用管理・現地調査業務　2億3百万円

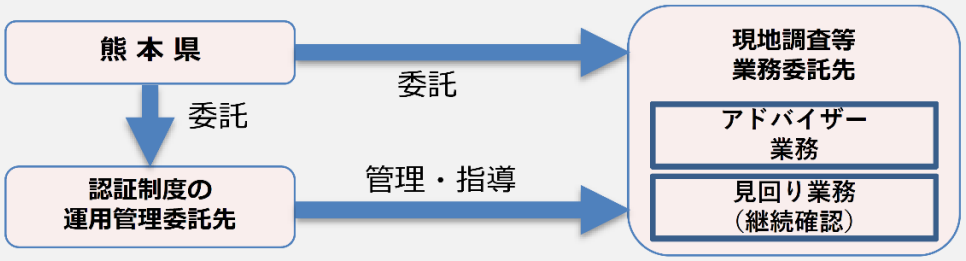

（3） 市町村・商工団体の制度推進活動に対する助成　1億円
地域住民への周知や飲食店への巡回相談・指導、研修会の開催等、市町村や商工団体と連携し、県認証制度への取組みの徹底を図る

○負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金

◆飲食店の衛生管理設備導入等支援

○全体事業費：11億63百万円（県事業費：10億52百万円）

○事業目的：県認証制度の基準に沿った衛生管理設備導入等に取り組む飲食店を支援し、感染防止対策を推進

○事業内容
（1）対象
県認証制度の基準に沿った感染防止対策（アクリル板やCO_2測定器の設置、換気設備改修等）に取り組む飲食店

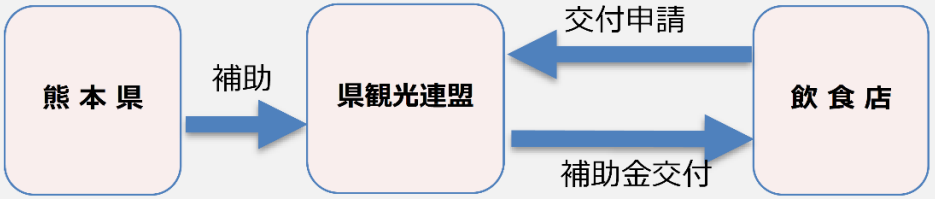

（2）補助額　1店舗当たり50万円（上限）
※施設の構造等により換気設備の改修が必要となる場合は、別途補助（補助上限100万円、補助率9/10）

（3）負担割合　県9/10 コロナ臨時交付金 、飲食店1/10

（4）事業主体　県観光連盟